

栄養系技官

～オンライン業務説明会のお知らせ～

厚生労働省では、栄養政策の企画・立案・施行等を行う栄養系技官の採用を定期的に行ってています。
このたび、栄養系技官の業務説明会を次のとおり開催します。

開催概要

日時：令和7年8月22日（金）18:00～20:00頃

プログラム（予定）：①栄養系技官の業務紹介
②小グループでの意見交換

会場：オンライン（Zoomによるウェブ会議形式）

定員：50名 **事前申込みが必要です。**

※ 厚生労働省ウェブサイトに掲載している採用案内パンフレットを一読の上、参加してください。

※ 参加料は無料ですが、データ通信料は参加者の負担となります。

※ オンライン開催は、事前に Zoom アプリのインストールが必要となります。

※ ZoomのURLは前日までに連絡いたします。定員超過の場合も個別に連絡いたします。

対象者

以下の（1）又は（2）の方

※ 応募者多数の場合は（1）の方を優先させていただきます。

（1）以下のア～エを含め令和7年度栄養系技官採用試験の応募資格を全て満たし、
令和7年度に応募を考えている方

- ア 管理栄養士養成施設である大学を卒業している方又は栄養系に関する専門分野における大学院を修了（見込みを含む。）している方
- イ 管理栄養士免許を取得している方
- ウ 公衆衛生・栄養指導に関する業務（修士・博士課程の期間を含む。）経験を7年以上有する者
- エ 日本国籍を有する方

（2）栄養系技官の業務に興味があり、将来的に栄養系技官採用試験の応募を考えている方

申込み方法

参加を希望される方は、**8月14日（木）17:00**までに
eiyou-jinji@mhlw.go.jpにお申し込みください。

※メールの件名を【栄養系技官オンライン業務説明会参加希望】としてください。

※メールの本文に以下の①～⑧の事項を記載してください。

- ①氏名（ふりがな） ②年齢 ③勤務先又は学校名
- ④連絡先（電話番号及びメールアドレス）
- ⑤大学院の修了者又は在学中の方は、大学院での専攻テーマ
(例：公衆衛生、臨床栄養)
- ⑥対象者区分（対象者の項の（1）又は（2）を記載）
- ⑦令和7年8月末時点での公衆衛生・栄養指導に関する業務期間（修士・博士課程の期間を含む。）
例：「修士課程及び博士課程を含めて8年6か月」
- ⑧本説明会への参加理由

＜栄養系職員の採用案内＞



<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/eiyou.html>

問合せ先

厚生労働省健康・生活衛生局

健康課栄養指導室

電話 03-5253-1111

内線：2333（田中）